

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	秋川橋河川公園
	所在地	東京都あきる野市留原750番地の1から872番地の3
	所管課	商工観光部観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係
指定管理者	名 称	一般社団法人 あきる野市観光協会
	所在地	東京都あきる野市館谷台16番地
	業務内容	1 施設の利用等に関すること ・施設利用の受付業務 ・器具類の貸出し業務 2 環境衛生協力費等の徴収に関すること ・施設利用者が施設内に自動車等を乗り入れる際の環境衛生協力費の徴収業務 ・器具類等の貸出し料の徴収業務 3 施設の維持管理に関すること ・施設の清掃業務 ・施設の軽微な修繕に関する業務 4 施設の利用促進を図るための企画実施に関すること ・各種イベントの支援業務 ・施設の見学に関する業務 ・広告・宣伝業務 ・施設利用者に対する意識調査の実施業務
ホームページ URL		https://www.akirunokanko.com/
指 定 期 間		令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 施設の利用状況等について

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開館等日数（日）	171	205	248	298	293
利用者（来客者） 数（人）	53,459	35,329	22,064	41,770	45,209
前年度比（人）	△7,731	△18,130	△13,265	19,706	3,439
前年度比（％）	87.4	66.1	62.5	189.3	108.2
利用料金（売上） 合計（千円）	56,665	41,910	45,749	42,887	55,139
前年度比（千円）	△2,520	△14,755	3,839	△2,862	12,252
前年度比（％）	95.7	74.0	109.2	93.7	128.6

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

（単位：千円）

項 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 入	指定管理料	0	0	0	0	0
	使用料収入（売上）	42,480	25,300	16,153	33,092	44,809
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	14,185	16,610	29,597	9,795	10,330
	計	56,665	41,910	45,749	42,887	55,139
支 出	人件費	20,742	14,588	14,075	16,776	18,988
	維持管理経費	4,516	4,210	2,000	1,991	2,279
	自主事業関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	30,592	14,963	8,567	11,903	12,771

	計	55,850	33,761	24,641	30,671	34,038
収支（収入－支出）		815	8,149	21,108	12,216	21,100

※数字の単位未満は、四捨五入しているため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
・直接、利用者に感想などを聞いている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
・駅から近くて、手軽に利用することができてありがたいとの意見をいただいている。 ・園内での迷惑行為として、利用者が発する音楽やバイクの音がうるさいなど、騒音に関する苦情が数件発生したが、職員が現場で仲裁に入るといった迅速な対応により大きな問題には至らなかった。 ・繁忙期はトイレの利用者が多く、毎日トイレ清掃は行っているが、トイレ内の悪臭が酷く改善を求められた。また、女性用トイレが着替えに使用されることが多く、順番待ちの行列が困るとの苦情や更衣室を設置してほしいとの要望があった。これらのことから、仮設トイレの設置も含めて、今後対応を検討していく必要がある。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
・武蔵五日市駅から徒歩で行くことができるアクセスの良さや地域事業者と連携した食材の配達サービスの実施、鉄板等のレンタル用品を洗わずに返却できる仕組みなど、気軽にバーベキューを楽しめる施設として利用者のサービス向上に努めている。 ・地元のイベントやメディアの撮影場所としても提供している。 ・近隣住民の一部からの騒音や臭いの改善を求める要望がある。このため、騒音については、園内放送の音量を下げ回数を減らして行い、利用者には口頭での注意や掲示物での周知を行うことで、効果が出ている。また、臭いに関しては状況把握を継続的に行っている。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
人員配置の見直しを行い、勤務時間の短縮や更なる作業の効率化に取り組むとともに、手洗い場や調理場での水道及び電気の使用時間を限定し、経費の削減に取り組んでいる。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
・閑散期の集客方法を検討するとともに、より良い施設・サービス提供を行い、収益・利用者数の増加に努めたいと考える。また、利用者が安心して利用できる施設を目指していく。 ・近年、ロケ地としての需要が高くなっている傾向が見受けられるため、市のフィルムコミッション担当と情報共有を図っていく。 ・利用者のモラルの低下により、近隣住民から騒音や臭いに関する苦情が寄せられたため、対応策を協議していく必要がある。今後も地域住民と良好な関係を築き、利用環境の維持に努めていく。 ・施設運営に関しては、各種マニュアルに基づき利用者及び従業員の安全管理を徹底するとともに、作業効率の向上を図ることができた。今後も、従業員に対する安全教育を強化し、労働災害の防止及び利用者の安全確保に努めていく。 ・事故防止対策として、園内放送や定期的な見回りの実施、利用者に対して怪我や飲酒運転に注意し、安全なレジャーを提供できるよう周知活動を行い、適切な施設運営に努めていく。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上
騒音などのトラブルが発生した際に、迅速に対応していることは評価できる。今後も地域住民の理解を得ながら適正な維持管理に期待したい。指定管理区域内の清掃や周辺自治会等が実施する行事への協力など、地域貢献へも積極的に取り組んでいる。
経費削減の取組
利用者に配慮しながらの節電と節水に努め、経費削減は図られている。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
コロナ禍前の令和元年度と比較して利用者数は減少しているものの、収入は同程度まで回復してきているため営業努力が認められる。一方で、新型コロナの規制緩和により利用者数が増加することで苦情やトラブルが発生するため、施設の適正な維持管理と利用者のサービス向上に取り組んでもらいたい。

総合評価	A
------	---

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。